

訪問看護ステーション 料金表 (医療保険)

令和6年6月1日から

後期高齢者 (75歳以上)		1割、現役並み所得者の方は3割	
健康保険	国民健康保険	高齢受給者 (70歳～74歳) 一般 (70歳未満)	2割 現役並み所得者の方は3割 3割 (6歳未満は2割)

●基本療養費

内容	金額	基本利用料(利用者負担金)			
		1割負担	2割負担	3割負担	
1. 訪問看護基本療養費 (I)					
イ 看護師の場合	週3日まで	¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
	週4日以降	¥6,500	¥650	¥1,300	¥1,950
ロ 准看護師の場合	週3日まで	¥5,050	¥505	¥1,010	¥1,515
	週4日以降	¥6,050	¥605	¥1,210	¥1,815
ハ 悪性腫瘍利用者の緩和ケア又は褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた看護師(管理療養費なし)		¥12,850	¥1,285	¥2,570	¥3,855
ニ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の場合		¥5,550	¥555	¥1,110	¥1,665
2. 訪問看護基本療養費 (II) 同一建物内の複数(3人以上)の利用者に同一日に訪問した場合					
イ 看護師の場合	週3日まで	¥2,780	¥278	¥556	¥834
	週4日以降	¥3,280	¥328	¥656	¥984
ロ 准看護師の場合	週3日まで	¥2,530	¥253	¥506	¥759
	週4日以降	¥3,030	¥303	¥606	¥909
ハ 悪性腫瘍利用者の緩和ケア又は褥瘡ケアに係る専門の研修を受けた看護師(管理療養費なし)		¥12,850	¥1,285	¥2,570	¥3,855
ニ 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の場合		¥2,780	¥278	¥556	¥834
3. 訪問看護基本療養費 (III) (外泊中の訪問看護)					
		¥8,500	¥850	¥1,700	¥2,550

●加算(利用の都度発生する加算)

内容	金額	基本利用料(利用者負担金)			
		1割負担	2割負担	3割負担	
○特別地域訪問看護加算		基本療養費の50/100			
○緊急訪問看護加算	14日/月まで	¥2,650	¥265	¥530	¥795
	15日目以降	¥2,000	¥200	¥400	¥600
○難病等複数回訪問加算 (同一建物1人・2人)	1日2回の訪問	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	1日3回以上の訪問	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400
○難病等複数回訪問加算 (同一建物3人以上)	1日2回の訪問	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200
	1日3回以上の訪問	¥7,200	¥720	¥1,440	¥2,160
○長時間訪問看護加算(90分超える訪問看護週1回まで注:1) (15歳未満の重症児は週3回まで)		¥5,200	¥520	¥1,040	¥1,560
○乳幼児加算 (6歳未満)	厚労省が定める者	¥1,800	¥180	¥360	¥540
	上記以外の者	¥1,300	¥130	¥260	¥390
○複数名訪問看護加算(1人以上の看護師等 (准看をのぞく)と同時に訪問)	同一建物1名	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	同一建物2名	¥4,500	¥450	¥900	¥1,350
	同一建物3名以上	¥4,000	¥400	¥800	¥1,200
○複数名訪問看護加算 (1人以上の准看護師と同時に訪問)	同一建物1名	¥3,800	¥380	¥760	¥1,140
	同一建物2名	¥3,800	¥380	¥760	¥1,140
	同一建物3名以上	¥3,400	¥340	¥680	¥1,020
○複数名訪問看護加算 (他の看護補助者と同時に訪問) (別に厚労大臣が定める場合を除く)	同一建物1名	¥3,000	¥300	¥600	¥900
	同一建物2名	¥3,000	¥300	¥600	¥900
	同一建物3名以上	¥2,700	¥270	¥540	¥810
○複数名訪問看護加算(1回/日) (他の看護補助者と同時に訪問) (別に厚労大臣が定める場合に限る)	同一建物1名	¥3,000	¥300	¥600	¥900
	同一建物2名	¥3,000	¥300	¥600	¥900
	同一建物3名以上	¥2,700	¥270	¥540	¥810
○複数名訪問看護加算(2回/日) (他の看護補助者と同時に訪問) (別に厚労大臣が定める場合に限る)	同一建物1名	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
	同一建物2名	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800
	同一建物3名以上	¥5,400	¥540	¥1,080	¥1,620

●加算(利用の都度発生する加算) ~つづき~

内容	金額	基本利用料(利用者負担金)			
		1割負担	2割負担	3割負担	
○複数名訪問看護加算(1日3回以上の場合) (他の看護補助者と同時に訪問) (別に厚労大臣が定める場合に限る)	同一建物1名	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
	同一建物2名	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000
	同一建物3名以上	¥9,000	¥900	¥1,800	¥2,700
○早朝・夜間加算 (6時~8時・18時~22時)		¥2,100	¥210	¥420	¥630
○深夜加算 (22時~6時)		¥4,200	¥420	¥840	¥1,260

注:1人工呼吸器を使用している状態にある方、特別訪問看護指示期間の方 特別な管理を必要とする方(注:2・3)

●管理療養費

内容	金額	基本利用料(利用者負担金)			
		1割負担	2割負担	3割負担	
イ 機能強化型 訪問看護管理療養費 1	月の初日	¥13,230	¥1,323	¥2,646	¥3,969
	2日目以降	¥3,000	¥300	¥600	¥900
ロ 機能強化型 訪問看護管理療養費 2	月の初日	¥10,030	¥1,003	¥2,006	¥3,009
	2日目以降	¥3,000	¥300	¥600	¥900
ハ 機能強化型 訪問看護管理療養費 3	月の初日	¥8,700	¥870	¥1,740	¥2,610
	2日目以降	¥3,000	¥300	¥600	¥900
ニ 訪問看護管理療養費 (イロハ以外:従来型)	月の初日	¥7,670	¥767	¥1,534	¥2,301
	2日目以降	¥3,000	¥300	¥600	¥900

●加算

内容	金額	基本利用料(利用者負担金)			
		1割負担	2割負担	3割負担	
○24時間対応体制加算(1月につき)	¥6,800	¥680	¥1,360	¥2,040	
○退院時共同指導加算(1回、がん末期等は2回)	¥8,000	¥800	¥1,600	¥2,400	
○特別管理指導加算	¥2,000	¥200	¥400	¥600	
○退院支援指導加算(退院日)	¥6,000	¥600	¥1,200	¥1,800	
○在宅患者連携指導加算(月に1回)	¥3,000	¥300	¥600	¥900	
○在宅患者緊急時カンファレンス加算(月2回)	¥2,000	¥200	¥400	¥600	
○特別管理加算(1月につき)	月1回 注:2	¥5,000	¥500	¥1,000	¥1,500
	月1回 注:3	¥2,500	¥250	¥500	¥750
○看護・介護職員連携強化加算	¥2,500	¥250	¥500	¥750	
○訪問看護情報提供療養費(1月につき)	¥1,500	¥150	¥300	¥450	
○ターミナルケア療養費1	¥25,000	¥2,500	¥5,000	¥7,500	
○ターミナルケア療養費2	¥10,000	¥1,000	¥2,000	¥3,000	
○訪問看護医療DX情報活用加算(1月につき)注4	¥50	¥5	¥10	¥15	
○訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)月初1回	¥780	¥78	¥156	¥234	
○訪問看護感染症対策実施加算	¥1,500	¥150	¥300	¥450	

注:2 在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理、気管カニューレ・留置カテーテルを

使用している状態。留置カテーテルを使用している状態等 注:3 在宅酸素・人工肛門・重度の褥瘡等の状態

注4 診療報酬明細書その他の情報を保険者と電信にて情報共有を図り、質の高い医療を提供することによる加算

注4 医療DX加算については体制が取れ次第、算定する予定です。

●交通費

お住まい(距離はステーションからの片道実走距離)		料金(訪問あたり)
明石市内		¥0
明石市外	8キロ未満	¥200
	8キロ以上9キロ未満	¥240
	以降1キロにつき	¥40

※距離は当事業所から訪問先までの片道の地図上の移動距離から算出します。